

## 高松市国分寺北部校区、地区防災計画の歩み

国分寺北部校区コミュニティ協議会  
国分寺北部校区自主防災組織連絡協議会 岡 重範

### 1.国分寺北部校区の概要

#### (1)地勢

高松市西の玄関に位置し、東西に約4 km南北に約3 km面積14.72 km<sup>2</sup> 盆地状の地形の中にあります。

#### (2)交通インフラ

東西に国道11号(6車線)、県道東西に1路線、南北に2路線、他3路線(県道は2車線で改良済)

#### (3)県管理河川(2級河川)

本津川は綾川町を源流として北に流下北部校区管内で東に曲がり鬼無へ、南北から5支川が流入しております。

#### (4)人口、世帯数等

人口12,649人、世帯数5,400世帯、自治会組織数189、自主防災会組織数189、自治会加入率58.7%、自主防災カバー率100%、65歳以上の高齢者率25%、届出要配慮者263名。

#### (5)防災・減災体制

管内約1,000世帯を単位として5ブロックに分割して活動しております。

管内の航空写真



## 2.国分寺北部校区地区防災計画作成の経緯

高松市創造都市推進局土地改良課より、平成26年4月、地震や大雨などによりため池（貯水量10万トン以上）が決壊した場合を想定したハザードマップが地元公表されました事を契機に、コミュニティ協議会で地区防災計画作成を決定しました。その後平成28年6月に5万トン以上についても公表されました。

国分寺北部に影響するため池として、10万トン以上、大池、新居新池、宮池、神崎池、関ノ池、橘池、5万トン以上、福乗寺池、国分新池、六つ目池です。

最初に防災マップを作成し、地域の皆様に災害リスクを知ってもらう事で大災害に対応してもらう事としました。

管内の災害リスクは、津波、高潮以外はすべて想定されています。

## 3.地区防災計画

高松市では、Ⅰ.防災マップ、Ⅱ.コミュニティ継続計画、Ⅲ.避難所運営マニュアルの三点で地区防災計画とします、以下順次説明してまいります。

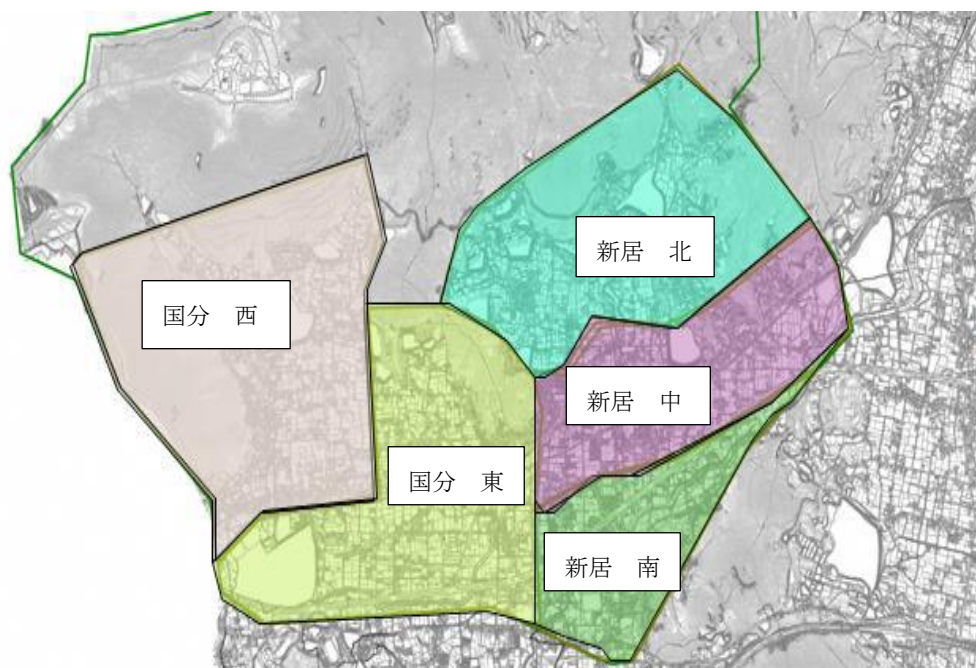
### （Ⅰ）防災マップ

マップ作りは一番手間がかかり、指導者も多く必要、日にちもかかり難しい事から、香川大学工学部野々村研究室、香川県防災士会に全体計画の作成、まち歩きの手助けまで助けて頂きました。

マップ作りは今後、変更、修正等に対応するため専用パソコンに地図情報を入れ電子化する事としました、基図は高松市都市計画図で、市に利用申請を出し使用しております。

この地図に様々な行政から公表されております、今後起こりうるあらゆる災害情報等を入れました。地域の皆様とのまち歩きに際して、新居中ブロックの5ブロックをパイロットとして先行し、問題点等を洗い出し、修正して、他のブロックへ波及させるように、順次進めていきました。

管内の5ブロック分け図





## (ア) 説明会

自主防災会長・自治会長等にハザードマップについて説明会を実施し、防災マップについて最終イメージを知ってもらいました



## (イ) 災害図上訓練(DIG)

住民に集まって頂き、災害図上訓練(DIG)を開催、あらゆる自然災害を想定した地図と、参加者の自宅がどのような危険な位置にあるかを考えて頂き、問題点を洗い出し、各班で発表、情報共有してもらいました。



## (ウ) まち歩き

新居中ブロックは広範囲に及び自治会数も多く、班分けの指導者として香大、防災士会の方に入って頂き、住民の方と一緒に危険な箇所、役に立つ施設等を調査し、地図に書き入れました。後日このデータをコミセンにある専用PCに自分達で入力しました。



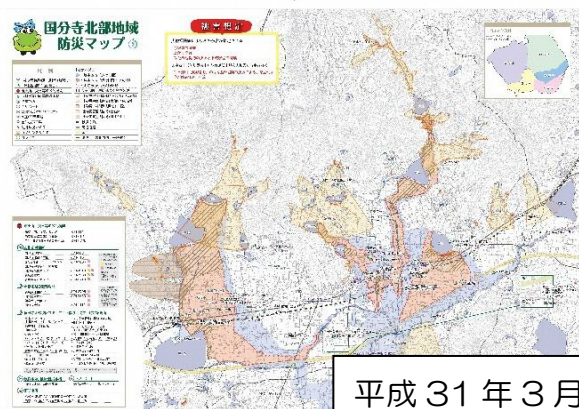
## (工) 一時避難場所選定

一時避難場所(大規模地震対応)について下記の 7 項目 (・平成 16 年災害浸水実績・県発表の風水害・土砂災害・地震災害(耐震性昭和 56 年建築基準)・地震(斜面崩壊)・ため池決壊・避難ルート上の危険箇所) について評価選定を行い管内で 24 箇所を決定し、管理者の好意により、コミュニティ協議会と一時避難場所として協定を締結しました。

現地ではこの選定した一時避難場所がわかるように標識を設置しています。



完成した国分寺北部地域防災マップ 表



同 裏



平成 31 年 3 月末全世帯配布済

## (II) 国分寺北部校区コミュニティ継続計画

### (ア) 基本的な考え方

大規模災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのときに力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」ではないでしょうか。

阪神・淡路大震災では、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命が救われました。東日本大震災でも、避難所生活が長くなった地域住民が助け合って様々な困難を乗り越えていったことを、私たちは知っています。

私たち住民は、南海トラフ地震が発生しても最初の一週間は「私たちの地域は私た

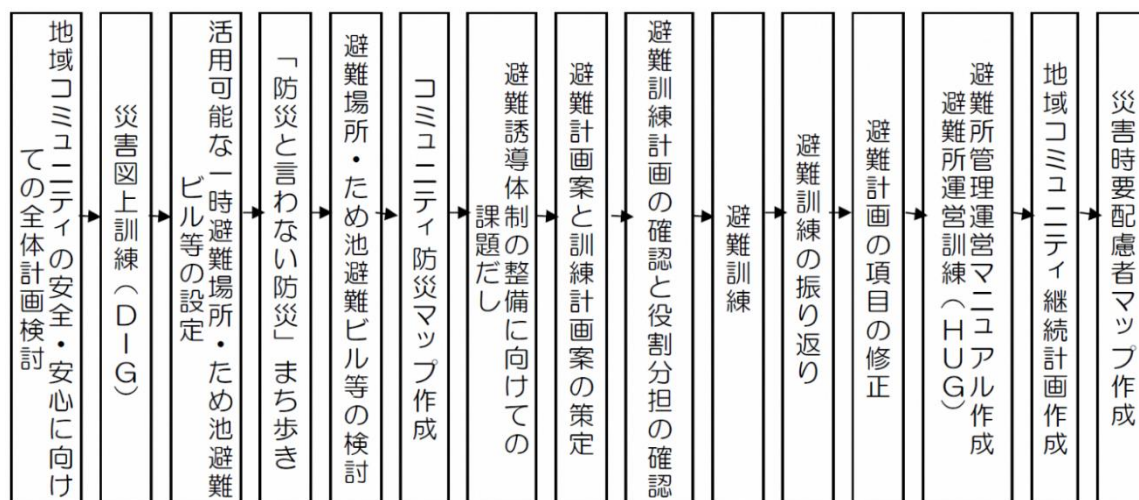


ちで守る」という心構えで、地域のみんで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

### (イ) 活動方針

高松市国分寺北部校区コミュニティ協議会では、地域住民や関係機関が協働して「安全・安心まちづくり事業」を実施しています。この中で検討した平常時や災害時に実施すべき災害対応や避難行動要配慮者（災害時要援護者）等への施策の要点を本計画に取り入れ、活動方針としました。

## 国分寺北部校区コミュニティ安全・安心まちづくり全体の流れ



I コミュニティ防災マップ II 避難所運営マニュアル III コミュニティ継続計画を持って地区防災計画とする。地区防災計画は常に最新の状態にするため PDCA サイクルを行う。

#### 1) 平常時の対応

①いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域の全員が協力して防災活動に取り組みます。以下紙面の都合上項目のみにします。

- ア 防災知識の普及・啓発(自主防だより A-3 表裏を年 2 回発行全世帯配布)
- イ 地域の安全点検
- ウ ため池管理者に非灌漑期ため池水位低減へのお願い
- エ 防災資器材の整備と訓練
- オ 地域特性に合った防災訓練
- カ 衛生・安心
- キ 女性の積極的な参画

②いざと言う時に対応できるよう、市と協議して必要な整備を行うものとします。

- ア 国分寺北部小学校等の避難所での非常用電源
- イ 非常用貯水槽の設置
- ウ 国分寺北部小学校等の避難所での非常用トイレの設置
- エ 応急仮設住宅建設用地の確保
- オ 木造家屋倒壊危険区域内での危険度低減

## 2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて活動します。

- ア 情報の収集・伝達
- イ 救出・救助活動
- ウ 初期消火活動
- エ 医療救護活動
- オ 避難誘導
- カ 給食・給水活動
- キ 警備活動
- ク 女性の積極的な参画

## 3) 「災害時要配慮者」(以下「要配慮者」という)等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、一般的に災害弱者といわれている高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人(要配慮者)です。こうした要配慮者を災害から守るため、要配慮者マップ(以下、マップ)を作成して災害弱者の分布特性を理解しながら、みんなで協力して支援を行っていきます。

- ア 要配慮者の身になって、防災環境の点検・改善を行う
- イ 避難するときは、周辺に呼びかけてしっかり誘導する
- ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する
- エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る
- オ 家具類固定の推進を図る

## (ウ) 地域の特性と予想される災害

### 1) 地域の特性

「地域の危険な場所チェックリスト」や国分寺北部地域防災マップなどから、地域の地形的な特徴や地域で災害が発生しそうな場所などを以下に記載する。

- ① 北部山地から土砂が流出して形成された扇状地や緩扇状地に家屋等が多く分布している。
- ② 地区東部と西部には山麓を切り盛りして形成された団地が広く分布している。
- ③ 土砂災害(特別)警戒区域に指定された場所がある。
- ④ 南海トラフを震源とする百年に1回程度発生すると想定される地震による津波は到達しない。
- ⑤ ため池の下流地域では、地震・豪雨時に堤防が決壊すると高松市の指定する避難所に直接避難することは困難な状況にある。
- ⑥ 本津川が過去に大雨で氾濫し広い範囲が浸水したため、河川改修工事が実施されている。
- ⑦ 国分寺にある地震計は常に市内他の地震より震度が大きい傾向が見られ、液状化による地域の被害は大きいものと想定される。

### 2) 予想される災害の程度と要避難地域

地域の自然・災害特性から、想定される災害を以下に記載する。

- ① 集中豪雨(ゲリラ豪雨)や台風により次の被害が想定される。

- ア 本津川の氾濫や堤防の決壊による、家屋倒壊
- イ かけ崩れや土石流による人命への著しい被害
- ウ 九州北部豪雨のような設計基準以上の降雨によるため池堤防の決壊と下流（100m以内にある）家屋の倒壊

② 大規模地震により次の被害が想定される。

- ア 家屋の倒壊
- イ かけ崩れ
- ウ ため池堤防の決壊と下流家屋の倒壊

私たちのコミュニティ管内では規模の大きい一般災害や地震災害時には、以下に示す形態の複合災害となる可能性が高いと考えられる。

【風水害】

内水被害⇒河川洪水による家屋浸水倒壊⇒土砂災害による人命被害と家屋倒壊

【大規模地震】

家屋損壊⇒急傾斜地崩壊⇒液状化発生⇒ため池決壊⇒(池津波による家屋倒壊)

これらの観点から特に留意すべき地区については、次ページ以降に判断した根拠とその位置をマップから抽出して表示する。

以下、地域の防災対策(具体的な対策)、各種様式、資料編は割愛します。

(Ⅲ) 避難所運営マニュアル

国分寺北部校区には市指定の避難所が 7 箇所あります。今回は国分寺北部小学校(以下小学校と言う)と国分寺北部コミュニティセンター(以下コミセンと言う)を連携した避難所として一体的に運営するマニュアルについて説明します。

【運用方針】

- ・ 国分寺北部校区全体の本部機能はコミセンに設置する
- ・ 小学校、コミセンの避難所本部はコミセンに置く
- ・ 災害弱者、ケガ人、感染症の方はコミセンを避難所とする
- ・ 受付は小学校で行う(※災害弱者、ケガ人、感染症の方はコミセンで受付)
- ・ 非常食の炊出しはコミセンで行い、小学校に運ぶ
- ・ 避難所として建物の安全確認等はそれぞれで行う
- ・ 避難所運営マニュアルは小学校、コミセンに置く

(1) 避難所運営の流れ(小学校閉校時に適用する)

避難所(コミセン)に集まった人 ➡ マニュアルを入手する ➡ リーダーを決める ➡ 避難者が来た場合は屋外で待機をお願いする ➡ リーダーが実施者を決める。

リーダーは避難所を開設するための準備を指示するため、緑色のカードを渡し、約3時間での作業を目安として ①避難所の安全確認(小学校・コミセン)、使用可能であれば ②受付の設置 ③避難所の区割りを行います。

開設準備が出来ると、次は避難者の受け入れです。リーダーが実施者を決め、茶色のカードを渡し、作業を指示します。約 24 時間の作業を目安とします。

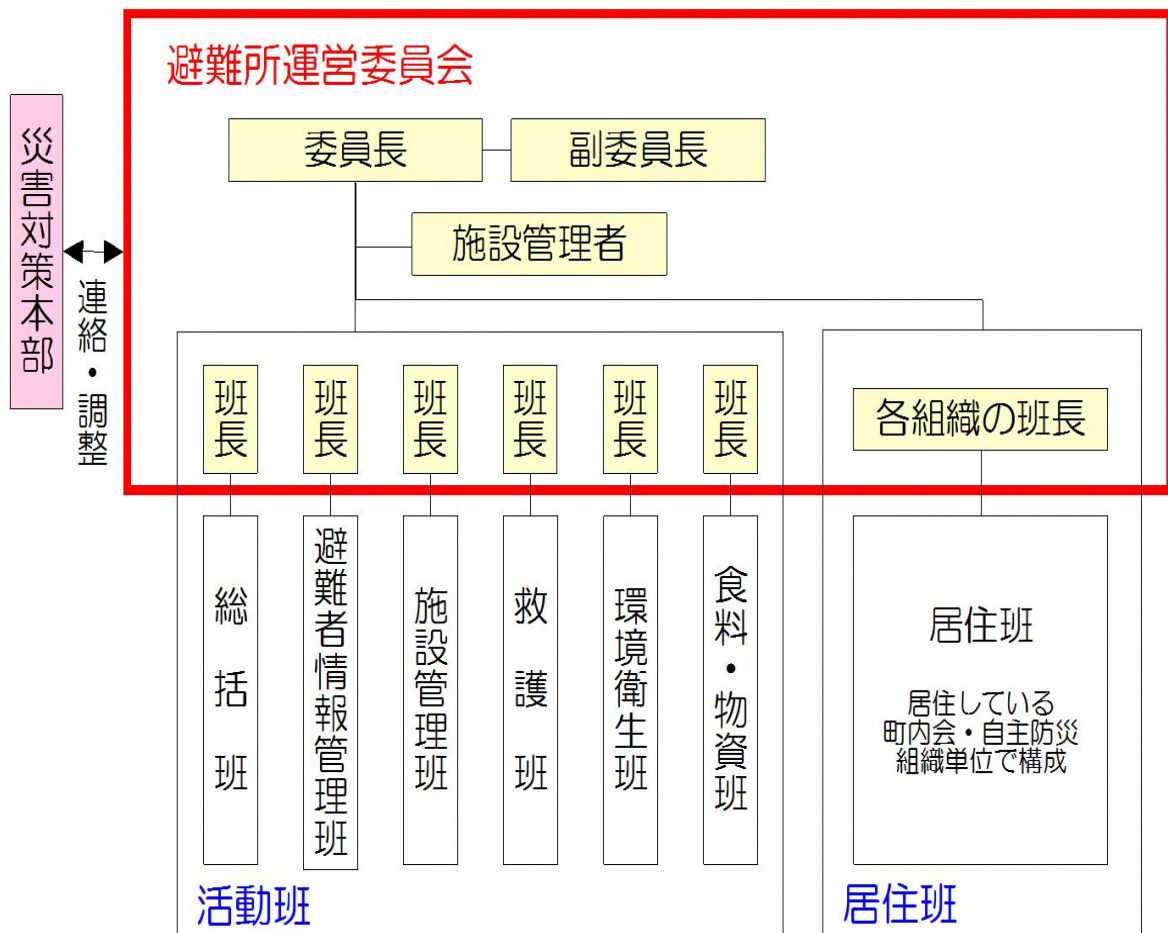
受け入れ作業班を以下の 10 班体制で立ち上げます。

- ①通信手段の確保
- ②避難者の受付
- ③居住スペースへの誘導
- ④トイレの確保
- ⑤傷病者の把握・応急対応
- ⑥要配慮者の把握・生活支援
- ⑦ペットの受け入れ
- ⑧食料・物資の配給
- ⑨被災者への情報伝達
- ⑩避難所の状況連絡

避難所の運営は、リーダーが避難所運営委員会の体制を決め、委員会の運営に移行する、約 72 時間を目安とします。班で行う活動の調整や意志決定を行う「避難所運営委員会」を設置します。

組織図は下図のとおりです、避難所での生活が始まると、避難者からのさまざまな要望に対応し、生活環境を改善していくための多くの活動を行う必要があります。これらの活動を避難者も含めて協力して行うために、「班」を設置して役割を分担します。避難所運営マニュアルには作業手順、作業内容に付きまして、事細かく説明しております。

今後このマニュアルに従い訓練を実施し、不都合の箇所等の見直しをしてまいります。





#### 4. 新型コロナウイルス対応避難所運営マニュアル

令和2年8月に新型コロナウイルス対応避難所運営マニュアル作成を役員会で検討し、10月に完成したものを、高松市危機管理課に提出しました。このマニュアルに基づき、コロナ禍の令和2年12月に、コミュニティ協議会、連合自治会、自主防災会の役員のみで避難所開設訓練を実施し、避難所開設についての問題点の洗い出しを行いました。

新型コロナウイルス対応した間仕切り



段ボールベット



#### 5. 総会、役員会等

- (1) 国分寺北部校区自主防災組織連絡協議会(以下自主防災会と言う)定例総会を開催し、事業計画、予算等を決定しています。
- (2) 自主防災会の役員会(定員22名)を毎月第一月曜日に開催し、地区防災計画の見直し、毎年の事業計画に基づく防災・減災についての実施方針等を協議します。
- (3) 簡易無線機による通話訓練を、(2)の役員会開催日の午後1時から実施しています。本部のコミュニティセンターに親局設置、管内5ブロックの各ブロック長に無線機を持ってもらい、被災状況、避難所情報等を本部と情報交換訓練を行います。

#### 6. 今後の方針・課題

- (1) 災害リスクの新たな想定  
本津川本流の1千年に一度の洪水被害想定が県から発表されました。さらに、重点ため池の見直しで、北部校区では43箇所のため池が対象となり、これらのため池について、令和2年度に浸水区域が発表されました。こうした新たな想定に伴い地区防災計画の見直しを行う予定です。
- (2) 大規模地震や大雨などの災害時に、新型コロナウイルスに対応するため、分散避難を目的とした一時避難場所の候補住宅等を、自治会内、隣近所で調査評価し、協定を結び、地区防災計画に反映していきます。
- (3) (1)、(2)を反映した地域防災マップを作成し、校区内全世帯配に配布することを目指します。

(4) 簡易無線機の増機

地震時に一時避難場所から避難所に避難する場合、地形状ため池の下流を通行することとなり、ため池の安全確認が必要であることから、安全確認のマニュアルをため池管理者と共同で作成します。さらにその安全確認は一刻を争う重要な事項ですので、簡易無線機を増機し、情報交換体制を強化します。

(5) 自治会の加入率が 60%弱であり、毎年低下の傾向があります。未加入者への対応では、情報の伝達、例えば避難のタイミング、要配慮者の支援等が難しくなります。

SNS での加入促進も、全員がなかなか使いこなせないため、自治会への加入促進に苦慮しております。

## 離任のご挨拶

元 香川県危機管理総局 危機管理課 課長補佐 織田 浩幹

この度の人事異動で、危機管理課から異動することとなりました。

自主防災組織の担当課長補佐として、平成31年4月1日から2年間、かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様には、各自主防災組織へのご指導やアドバイザー派遣などを通じて大変お世話になり、ありがとうございました。

特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、例年のような活発な自主防災活動が難しかったという声を多く聞きました。

そのような難しい状況下でも、岩崎会長をはじめとしたかがわ自主ぼう連絡協議会の皆様方におかれましては、「コロナ禍だからこそその自主防災活動」を実践されており、皆様が実施する避難所運営訓練などを通じて、私としても大変勉強させていただくとともに、地域で助け合う「共助」の必要性を改めて実感いたしました。

最後になりますが、皆様方の今後益々のご健勝、ご活躍を申し上げ、離任のご挨拶といたします。





## 着任のご挨拶

香川県危機管理総局 危機管理課政策主幹(兼)副課長 溝渕 哲生

この度の人事異動で危機管理課へ配属となりました溝渕です。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、昨年3月末まで南海トラフ地震対策グループ課長補佐として在任しており、1年ぶりに危機管理課に復帰（！？）することになりました。

東日本大震災から10年が経過しましたが、香川県においても、この10年間、ハード・ソフト両面の防災・減災対策が推進されるとともに、かがわ自主ぼう連絡協議会をはじめ、各地域の自主防災組織の皆様方のご尽力のもと、地域防災力は着実に向上しているものと考えています。しかしながら、昨今のコロナ禍の中において、地域の防災訓練なども思うように実施できず、これまでのように防災活動を通じて「地域の絆」を深めることが難しくなっていると思います。

コロナ禍であっても、災害は、いつ起こるかわかりません。これまで以上に緊張感を持って取り組んでまいりたいと思いますので、かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

協議会の益々のご発展と関係者の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げ、新任のご挨拶とさせていただきます。

危機管理総局 危機管理課 課長補佐 岡 洋樹

令和3年4月1日付け人事異動により、危機管理課（防災企画グループ）に配属となりました岡と申します。

私は、これまで防災関係の業務に直接携わったことはございませんが、昨年度まで長寿社会対策課で、在宅高齢者の生活支援等を担当しておりました関係で、在宅で要介護状態となっている高齢者の方の避難準備等における福祉部門の協力等について、市町への情報提供などの観点から関わらせていただいております。

今後、かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様をはじめとする関係者の方からお話をお伺いさせて頂くなど、ご指導ご鞭撻を賜りながら、少しでも早く戦力となるよう努力したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、かがわ自主ぼう連絡協議会の益々のご発展と関係者の皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げ、私の新任のご挨拶とさせていただきます。

